

ズームミーティングを前に、宮古島地下水研究会の役割について、明確にしておきます。

まず断っておくが、宮古島地下水研究会は、地下水研究の専門家集団ではない。従って、厳密に科学研究として報告したり、専門誌に投稿したりする立場ではない。地下水問題にたいして、市民目線で科学的観点を踏まえながら、市民の一員として問題提起や意見陳述そして勉強会・専門家による講演会等市民啓蒙活動を行っている。経験ある医師、土壌微生物学が専門の農業教育者、地質学が専門の大学教授、農業共済組合定年後の農業従事者、保健師等が中心となって、地下水・水道水に関する諸問題に対し、月1回～2回ズームミーティングを実施している。局長指摘のとおり、科学的なデータの取り扱い方、考察の加え方は非常に重要だと考えている。しかし、これまで、研究会と行政との意見交換や資料提供がかなわない為、研究会資料は、独自に行政機関のホームページ等で入手したデータでの分析である。この分析結果を基に研究会は、市民の一員として問題提起としての意見を発表している。あらさがしや、不安をあおるという発言もあるが、決してそうではない。研究会が、提起した問題点に関し行政がきちんと資料を収集し、専門機関なり専門研究者にきちんと分析・検証してもらい、科学的根拠に基づいた正確な分析結果を市民に公表してもらいたい。ネオニコ系農薬等と健康影響の因果関係に関し科学的根拠を持って判断するには、前向き大規模コーホート疫学調査が必要であり、結果が出るまで数十年かかる。水俣病で代表されるように、リスクアセスメントに基づいている既存の環境規制や決定は、人の健康と環境だけでなく生態システムを十分守ることができなかった。その為、人と環境へのダメージは深刻である。そのために新しい原理が必要であり、「活動が人の健康と環境に対して危害を及ぼす恐れのある時には、たとえその因果関係が科学的に十分立証されなくても、予防的手段が行われるべき」との「**予防原則**」が医学界を中心に広まっている。本来存在するはずのないネオニコチノイド系農薬成分を毎日飲んでいる市民や子供達へ「健康影響が生じない」と断定できる科学的根拠は、現在のところない。農薬のヒトでの影響を見ることは、人体実験に相当し禁止されている。「健康影響がない」ことを証明することは、「悪魔の証明」と言い不可能である。研究会は、様々な状況証拠から動物実験で示されているネオニコチノイドの発達神経毒性や生殖毒性、内分泌かく乱作用、腸内細菌叢多様性低下が胎児や小児でも同様に生じている可能性を指摘している。局長ご指摘のように「健康影響がある」という断定的な表現を用いたことは、反省点であるが、少し言い訳をさせていただきたい。最初のころは、「健康影響が生じる可能性がある」と表明していた。断定表現をしたのは、行政や市民の皆さんに緊急事態として関心を持っていただくためのやむにやまれぬ方策です。「国が定める基準値を大幅に下回っており健康影響は心配ない」との立場の行政と行政を信頼する多くの市民は、予防原則を理解していない限り「健康リスクはない」と判断してしまう懸念があったからです。医学には多くの不確実性を伴います。少しでも健康リスクの可能性がある場合は、最悪の場合も想定して、予防原則に則って対処方法を考え実施します。宮古島市での研究会の示した「地下水・水道水ネオニコチノイド系農薬複合汚染と子供達への健康影響リスク」について、直接的な因果関係が証明されるのを待っていては手遅れです。現時点で得られる様々な状況証拠から考えるべきです。たとえ現在リスクが低くても、ゼロではないので予防原則に基づき、対処すべきです。友利個人は、医学博士の称号は持っていますが、30年以上実際の研究に携わっていません。ただ、半世紀近く現場で病気と命に関わっている内科医としての経

験と勘で、子供達の健康影響は既に起こっていると大きな危機意識を持っています。残念ですけど、残された時間は非常に少ないと考えています。速やかな対応が必要なのです。まず、**緊急的対策として、ネオニコチノイドやフィプロニル等の化学農薬や PFAS や鉛など環境汚染物質を除去するために、2つの浄水場に高機能活性炭浄水処理等高度浄水処理施設整備を早急に実施すべきです。4年の市長任期内と悠長なことではいけません。2年以内の整備を求めます。**整備完了までの間、子供達への健康影響を少しでも少なくするため、ネオニコチノイド成分が除去可能な浄水器を、幼稚園やこども園、小中学校への飲用水道栓への設置を、公費で整備する事を要望します。研究会は、農家の方たちが、直接農薬暴露の影響を受けている被害者と考えています。行政による実態調査が必要です。農家の方々は、「さとうきび増産計画」という国、県、市の農業施策の元、化学農薬を使用しています。連続使用による耐性を確認する病害虫への感受性情報も、不十分です。画一的な農業歴に忠実に従い、大幅な役場補助のもと、行政やJAの勧めるまま単一の農薬を連続して使用せざるを得ないのが実情です。**農家の方々がそして市民の皆さんが、水と食の安全を意識し、行政と一体となって国の勧める「みどりの食料システム戦略」で提唱されている化学農薬に頼らない「総合的害虫・雑草管理（IPM）への移行を強力に進める必要があります。**化学農薬散布に劣らない新しいさとうきび栽培方法も宮古総合実業高校の前里先生や生徒たちのもとで、開発研究が進んでいます。化学農薬等の子供達へ健康影響を少なくするため、現在全国で取り組みが広がっている地産地消オーガニック学校給食の実施に向けて、水道水に使用される水道水源地下水、農業用水に使用される地下ダム貯留地下水、そして宮古島市全域の地下水の汚染を解消し、二度と環境化学物質汚染を広げない仕組みづくりが必要です。私達、宮古島地下水研究会は、汚染のない清浄な地下水を、行政や市民と協力して、子や孫そしてひ孫の世代にお返しするのが最大の責務と考えています。この目的を実現できるのは市民の皆さんと行政です。一致団結してどうか宮古島の地下水を守って下さい。

2025年8月9日 宮古島地下水研究会 共同代表 友利直樹